

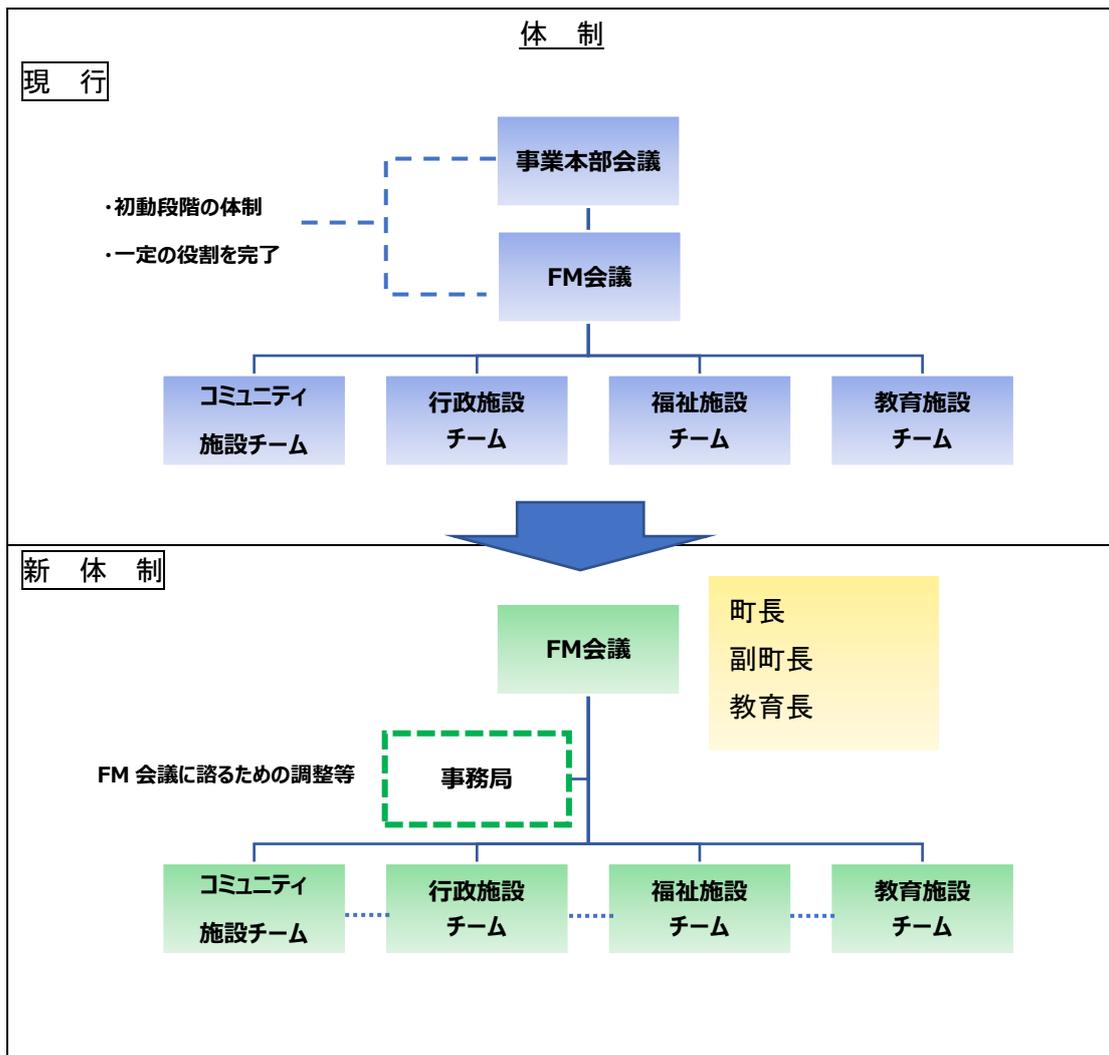
## 今後のFM会議について

### ○令和4年度のFM会議について

#### (1) 体制の見直し

初動段階の体制は一定の役割を完了したので、各チームから直接FM会議に立案することができる体制に切り替えるため、体制の見直しを図る。

- ・事業本部会議をFM会議とする。
- ・FM会議の構成員を「町長、副町長、教育長」とする。
- ・FM会議は、各部長がオンラインで視聴可能とし、会議の際はその都度周知する。
- ・複数の作業チーム及び関係職員による検討等が必要な場合は、事務局が調整し、協議の場を設ける。
- ・事務局長は、政策財政部長とする。
- ・事務局は、公共施設課長、政策課長、財政課長とする。



## (2) 令和4年度のFM会議の進め方等

- ・各作業チームによる具体的な施設方針等検討。
- ・複数の作業チーム間による横断的な検討。
- ・個別工事案件は、原則諮らない（政策的判断が必要な大型工事等は除く）。
- ・スケジュールは期日を設定し、FM会議で共有する。
- ・公共施設の諸問題を町民と「共有」することを目的に、タウンミーティングを行う予定。